

【各戸配布】

柏ビレジ緑地広報

【I】令和元年度 柏ビレジ緑地協定代表委員会 委員

令和元年度の緑地委員は以下のとおりです。シンボルツリーの枯死・巨木化等、また、街路樹、植込、公園内樹木、緑道、花壇等についてのご相談・ご要望をお住まいの支部を確認の上、下記各支部の委員までお寄せ下さい。

支部	緑地委員 氏名		街区	TEL	役職	
第一	栗田	典子	1年目	108-14	7133-0712	
	千振	壮介	2年目	107-07	7169-6602	
第二	鈴木	寛	1年目	081-12	7128-6512	委員長
	工藤	清範	2年目	093-02	7134-0103	
第三	鳥居	則子	1年目	069-11	7132-6629	
	柴田	豊	2年目	064-14	7134-4742	副委員長
第四	中村	明雄	1年目	043-11	7133-3377	
	杉	哲子	2年目	046-05	7131-1127	
第五	桜井	雅彦	1年目	026-05	7134-4674	
	渡辺	清美	2年目	041-07	7132-0064	
第六	松尾	圭祐	1年目	015-04	080-4367-6540	
	酒井	幸子	1年目	023-02	7132-5771	
第七	伊藤	葉子	2年目	122-02	7134-4195	
第八	福富	睦子	1年目	132-08	7134-0231	
第九	伊ヶ崎	節子	1年目	146-17	7132-5842	
	早山	幸子	2年目	144-01	7134-6253	副委員長
第十	安藤	玲子	2年目	004-01	7133-8096	

【II】緑地委員会の主な事業内容

(緑地委員会は、緑地協定に基づき緑に包まれた住環境の維持保全を主な活動目的としています)

(1) 緑地補助金の交付事業

① シンボルツリー(各門扉横)の植替え

- ・枯死の場合 2万円を限度として費用の2/3を補助
- ・巨木化(幹の太さ直径20cm以上)の場合 ... 3万円を限度として費用の2/3を補助

② 道路(緑道)に面する生け垣の植替え

- ・費用の1/2を補助 但し、1m当たり1万円 かつ 総額5万円を限度

ご注意

補助金交付には、緑地委員会への事前申請等手続きが必要です!

植替えは申請書の記入をお願いしておりますので、

事前に各支部緑地委員までご連絡ください。

- ・千円未満は切り捨て

- ・植替え後5年間は補助金の交付対象にはなりません

- ・補助金交付は申請月の翌月以降、領収書のコピー受領後になります

(2) 令和元年度事業計画

- ① 春と秋のフラワーポット(交番、近隣公園入口T字路、自治会館横)の草花植替えと通年灌水管理
- ② 柏ビレジ入口モニュメント及び交番敷地内・防災公園の低木、草花植込みの剪定、除草
- ③ 春と秋のクリーンデー参加協力
- ④ 公園、街路樹、歩道、緑道等の除草・消毒・剪定等を市当局へ要望

(3) 備品類の充足と貸し出し

緑地委員会では、下記備品を自治会館に保管しています(貸出し期間は1週間)
ご利用の際は、自治会館事務所へ直接お申し出願います。

○貸出し備品一覧

備品	高枝伐	電動トリマー	脚立	三脚	のこぎり	噴霧器
数量	2本	1台	1脚	1脚	3本	1台

※噴霧器:加圧式プレッシャー型。5L用。ノズル伸縮式(最長1.5m)。殺虫菌剤、消毒剤の散布及び灌水に使用できます。

○自治会館受付時間 (TEL 7132-1925、FAX 7132-1965)

平日 (月～金曜日)	9:30～13:00	土曜日	9:30～12:00
------------	------------	-----	------------

【Ⅲ】 緑地委員会からのお願い

(1) チャドクガにご注意！ ください

- チャドクガは日本で最も多い毒蛾の一種で、主にツバキ・サザンカに寄生します。柏ビレジ内にはこれらの樹木が多く植栽されており、近年、大量発生により皮膚炎等の被害が多発しています。
- チャドクガは、4～10月にかけて年2回産卵し、幼虫(毛虫)になります。幼虫・成虫ともに毒針毛を持ち、これが直接皮膚に触れると強い炎症を起こします(横を通っただけで、その刺激で毒針毛を降り掛けることもある)。卵の段階では中々発見するのは難しいので、秋の幼虫発生時期には再度ご注意願います。
- 小規模で幼虫を発見した場合、ビニール袋で受ける形で寄生している葉を切除して頂けると助かります。ただしその場合、必ずゴム手袋を着用して下さい。また、大量に発見した場合は、市当局に駆除を依頼しますので、各支部の委員までご連絡願います。
- 駆除依頼により、市当局が発生状況を確認します。大量発生と確認された場合、緊急消毒が行われることがあります。消毒実施予定日が確認できましたら、速やかに至急回覧により、ご連絡致します。
- 個人的に消毒を実施する場合には、近隣住民への声掛けをお願いします。

(2) 緑地協定再度確認のお願い

居住者の入退居や建替え等が増えています。緑地協定に基づいた景観を保つためにも、住民の皆様には今一度、「第7条 緑地に関する事項」及び「第10条 所有地等の譲渡」のご確認をお願いします。

柏市柏ビレジ緑地協定(要約)

1. 道路に接する境界は生垣、又は外側にアイビーの植栽を伴った有筋レンガ造りの塀、もしくはその併用
2. 緑道に接する境界は生垣(生垣をフェンスにする事は認めません)
3. 植栽する樹木は、各家庭の緑地ばかりでなく、地域の環境保全に役立つことが必要
4. 近隣の梨園保護のため、ビャクシン類(カイズカイブキ、タマイブキ、クロイブキ、ミヤマビャクシン等)の樹木を植栽してはならない
5. 土地所有者等は、植栽した樹木をみだりに伐採してはならない
6. 土地所有者等は、環境保全のため剪定、病虫害駆除などを年1回実施する
7. 土地所有者等は、所有地等を譲り渡す場合、新たに土地所有者等となった者に対し協定の内容を明らかにするために、協定書の写しを譲り渡さなければならない

【Ⅳ】 柏ビレジ全域の環境保全

緑に包まれた街並みの整った快適かつ安全・安心な住環境維持のため、柏市管理の公園、緑地、緑道、街路樹等の環境整備を市当局に要請します。また、自治会(環境部)とも協力し一層の緑地環境改善に努めます。

今年度、市当局に提出した要望

- ① 街路樹・歩道植込み・公園内及び緑道の樹木の剪定・枝払い・間引き
- ② 近隣公園、グラウンド周辺ののり面の草刈り
- ③ 信号機、道路ミラー、防犯灯を覆う樹草木の剪定、枝払い、草刈り
- ④ 害虫駆除については、剪定を優先し、剪定で対応できない場合に消毒を実施
- ⑤ 消毒を実施する場合の1週間以上前の事前連絡
- ⑥ 歩道植込みの低木植栽の再植栽
- ⑦ 樹木医等の意見も参考に、近隣公園、水辺の公園、第5公園内の樹木の計画的な伐採と剪定
- ⑧ 除草・剪定・刈り込み等の希望時期での実施
- ⑨ 近隣公園砂場南の枯れた公園樹の再植樹と、壊れた煉瓦のサークルの補修

緑あふれる私たちの美しい街、柏ビレジ

この環境を皆さんと共に守っていきましょう！